

平成29年4月3日

販売士2級・3級資格者 各位

松阪商工会議所

販売士の資格更新制度について

平素は、商工会議所の検定事業にご理解ご支援いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度より、販売士の資格更新制度は日本商工会議所にて一元化されます。更新対象者へのご案内から講習会の開催、更新処理までを全て日本商工会議所にて行うこととなりました。したがって、例年1月～2月に開催しておりました販売士2級・3級の資格更新講習会は、今年度以降、当所主催にて開催しませんのでお知らせいたします。

なお、本年度の更新対象者へは、日本商工会議所から6月ごろにご案内いたしますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、[日本商工会議所のホームページ](#)をご覧ください。

【本件担当】

総務課

TEL 0598-51-7811

FAX 0598-51-3416